

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第一部 労働者状態

第三編 労働者・農民の組織状況

第四章 漁夫・漁民の組織状況

漁業労働人口

一九四九年三月一日に実施された漁業センサスの結果によれば、海面漁業(浅海養殖業を含む)企業経営体(通常六人以上の従事者によって自ら漁業を営んだもの)に雇用される労働者数は、第85表のごとく五八万人に近い。このうちIIは、だいたい大資本会社に雇われる近代的遠洋漁業労働者、IIIは中小会社および個人に雇われる内地沖合漁業労働者、IVは中小規模の沿岸漁業労働者、IVは各種小漁業に雇われる主に年雇的・半プロレタリア的漁業労働者である。しかし、このセンサスは、過去一か年において、該作業体に従事したものの数が最も多かつたときの人数を各作業体ごとに集計したものであるから同一人が重複してあらわれる場合が少なくなく、また多数の失業者を含んでいることになる。

これにたいして同じセンサスにおいて、漁家(通常五人以下の従事者による経営)が約二五万、うち専業漁家が七万弱であり、漁家人口総数一四九万人のうち、自家漁業に従事するもの約三三万人、他人経営漁業に雇われるもの約四万となつている。右の漁家人口と先の漁業労働者との間にも相当多くの重複があるので、漁業労働人口の総数は正確にはどうていわからないが、だいたいのところ漁業労働者は五〇万人前後、半プロ化した零細漁家漁民(家族従事者を含めて)は六〇~七〇万人くらいと推定される。

なお、漁船規模別、漁業種類別、乗組員数(一九四九・一二・三一現在)は第86表の通りである。

組織状況

漁夫・漁民の組織状況は一般に極めておくれしている。

漁業労働者のうち、日水、日魯、太洋、極洋、日冷のいわゆる水産五社を主体とする工場制漁業の労働者約二万人(第85表のIおよびIIの一部)はほぼ完全に組織化されているのにたいして、漁船船員組合、水夫組合、漁業労働組合等の名称をもつて各地別に組織されつつある沖合および定置網漁業の労働者はせいぜい五万人でいどであり、漁民については散発的に漁業労働者と共同の組合組織をもつ場合を除いて、ほとんど組織化されていない現状にある。漁民組合という名のものも、多くは漁業労働者を中心とする組合であり、また組合ができて活動していなかつたり、消滅してしまつたものが少なくない。水産業協同組合法の施行およびその改正に関連して解散した漁民組合もいくつか見られる。

漁業労働組合の各地における組織状況はなかなかつかみにくいが、現在確かめられた漁業労働組合は第87表のごとく、組合数一〇五、組合員数約四万人で、組織率は一割に達しない。しかし、こんにち全国的な統一組織もなく、調査も極めて困難であるので、実際は調査もれになつている組合も、この外に相当あると思われる。

確認された限りでの漁業労働組合について見れば(詳細は本年鑑第二部第三編第七章、漁夫、漁民組合の現状参照)、地域的には、九州、なかでも長崎県と、関東、なかでも千葉県とが、もつとも組織が進んでおり、漁業種類別に見れば、捕鯨、あぐり網、定置網、および以西機船底曳が多い。要するに今日の漁業労働組合は、地方的には以西底曳の長崎県および福岡県と、あぐり網の千葉県とが、中心となつている。県単位の組合連合体としては、千葉県漁民組合協議会(あぐり網漁夫、所在地大原町)と、長崎県漁民組合連合会(以西底曳、あぐり網漁夫、所在地長崎市)がある。

なお、これらの地域別あるいは業種別組合にたいして、一応、全国的な組織となつているものとして全日本海員組合漁船部がある。これは、下関および北九州の大型漁船船員を中心として組織されたものであるが、全国的な個人加盟組織であつて、中には極めて零細な個人企業の従業員も多く、また漁業労働者のみでなく、多数の水産加工業や漁業協同組合の従業員を含んでいるので、これを純粹の漁業労働組合の一つとして数えるには問題がある。同部の登録組合員数は、五一年八月末には一万四六八七名を数えたが、その後、再登録をおこない、五二年九月一日現在、約一万二人である。地域別にその組織状況を見ると第88表の通りである。

一般に、漁業種別組合およびその連合組織が漁業労働組合の中心を成しているが、これにたいして、機関士組合や通信士組合などの職業別組合が全国各地に少なからず見られるのは特徴的である。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
